

第五章 結果の概要と提言について

第1節 結果の概要

A. 中卒訓練生の素質傾向について

〔第1点〕 後期中等教育段階の各進路は公立普通課程、公立職業課程、私立普通課程、私立職業課程、総合高等職業訓練課程、専修訓練課程そして就職群の順に、知能によって序列化されている。

この序列は年次的に変化がなく、固定化している傾向をみせている。

〔第2点〕 知能においても、中学校での学業成績においても、総訓生は、私立職業課程とほぼ同様の傾向をしめしている。

総訓生群および、私立職業課程群には、公立普通課程で全くみられない「知能に応じた学業成績を発揮できなかった者」が少なからず認められる。

〔第3点〕 中卒訓練生の素質は、年次的に徐々に低下の傾向をみせながらますます多様になっている。

つまり、知能の平均値は、昭和43年度、SS 48.5、昭和44年度SS 48.0、昭和45年度SS 47.0であり、年次的に徐々に低下の傾向をしめしている。

このように平均値では普通人の領域にあるが、知能偏差値SS 55以上の者が約20%在籍しているのに対して、知能偏差値SS 34以下の者が約6%と知能の高い者から低い者まではばひろく分布している。

この素質の多様化の傾向を、年次的にみると、知能分布の両極が若干ずつ増加している。

さらに、中卒訓練生の知能の標準偏差値が43年SD 7.9、44年SD 8.1、45年SD 8.3と年次的に大きくなっていることから、中卒訓練生集団の素質がますます多様になっていることが認められる。

〔第4点〕 総訓生の知能平均値は各総高訓間において、かなりの差異が認められる。

最も高い総高訓では、SS 50、最も低い総高訓ではSS 44で、各地域の事情により総訓生の素質が異なっている。

〔第5点〕 中卒訓練生の知能は、訓練職種別に知能の順列が3年間通じて認められ、その順序は、知能の高い科→電子科、電気機器科、自動車整備科であり、逆に低い値をしめす科→塗装科、ブロック建築科となっている。

〔第6点〕 中卒訓練生群の素質は職業適性検査によれば、同年令層の青少年群よりやや低いが、職業訓練職種の学習を遂行するのに必要な素質範囲内に充分あると認められる。

- [第 7 点] 中卒訓練生は知能に関する能力は職業適性検査によれば年次的に徐々に低下しているのに対して、知覚に関する能力は年次的にむしろ上昇している。
- [第 8 点] 職業適性によれば、知能が低いにもかかわらず器用さにおいては高い素質をもっているものが極くわずかではあるが認められる。
- [第 9 点] 中卒訓練生の職業興味は訓練職種でのぞまれる“機械的領域”に約 80%の者が高い値をしめしている。
逆に、職業興味があきらかに訓練職種と一致していない訓練生が約 20%認められる。
この傾向は年次的にほとんど同様である。
- [第 10 点] 中卒訓練生は、一般的にみて知能に応じた職業に興味をしめしている。
つまり、職業興味の水準は知能水準とほぼ一致している。
- [第 11 点] 知能の職業適性などの素質の高い訓練生はおおむね職業興味も訓練職種に一致している。
また、素質の低い者のうちにも、職業興味で訓練職種と一致した高い値をしめすものがみとめられるのは注目に値する。
- [第 12 点] 訓練生の事例分析によれば、中学校における学業成績による“ふりわけ進路指導”の影響をうけて、青少年の適性があらゆる角度から十分検討されていないことが認められる。
- [第 13 点] 事例研究のデータによれば、知能検査、職業適性検査、職業興味検査、性格検査を組合せて実施することによって、総高訓での適応が予測できることがある程度認められた。

B. 高卒訓練生の素質傾向について

- [第 14 点] 高卒訓練生の素質は中卒訓練生よりもかなり高いことが認められた。
つまり、知能検査からみて知能平均値は SS 53.0 で、その標準偏差値は SD 8.0 である。
この傾向を年次的にみると、ほとんど変化がなく、中卒者と異って高卒訓練生の素質はほぼ一定いる。
- [第 15 点] 高卒訓練生の素質は中卒訓練生より多様ではない。
つまり、高卒訓練生のうちの約 45%が知能偏差値 SS 55 以上である。
この傾向を年次的にみると、知能偏差値で SS 65～75 段階のかなり高い者の人数比率が若干増大する反面、43年、44年にはまったく在籍していなかった知能偏差値 SS 34 以下の非常に知能の低い高卒者が 45年になって、極く少数ではあるが入校している。

- 〔第16点〕 高卒訓練生の素質は職業適性検査によれば、中卒訓練生群より高く、訓練職種を遂行するに十分なものである。
- 〔第17点〕 高卒訓練生の素質は中卒者とくらべて知能検査からみても職業適性検査からみても、総高訓および訓練職種によってかなりの差異が認められる。
- 〔第18点〕 高卒訓練生群の職業興味の各領域の平均値は中央値をしめしているが、職業訓練でのぞまれる“機械的領域”に特徴がみられる。これは中卒訓練生群と同様である。
- 〔第19点〕 高卒訓練生は中卒者にくらべて高度の職務内容に興味をしめしている。これは、高卒訓練生の職業興味水準が中卒訓練生よりも高い値をしめしていることから認められる。

第2節 結果の考察と若干の提言

総訓練生の特性は知能、職業適性など素質の側面からのみ考察されるべきでない。

したがって、素質特性から“これからの青少年の職業訓練のあり方”を示すには多くの制約がある。

しかし、3年間にわたる本調査によって、今まで不明確であったところの公共職業訓練の訓練客体の特性が客観的に明確になってきたことは事実である。

そこで、青少年の個性に応じ、かつ、その適性を生かす職業訓練、を実践するという立場から、次のような一般的な問題の指摘が可能と考える。

- 1) (素質の多様な集団の中であって平均以下の知的素質の者の教育訓練の再編成が必要であること。)

中学校から高等学校への進学率が、昭和45年において全国平均で79.4%に上昇した。

さらに、中卒者の絶対数の減少と相まって、公共職業訓練への応募者は徐々に減少しており、すくなくとも公共職業訓練がかがやかしく前進しているとはいえない現状にある。このことは一般に認められているところでもある。

しかし、従来は応募者の減少によって、訓練生の資質が低下していると一般にいわれていたが、今回の調査からみて、一概に“訓練生の資質が低い”ときめこむのは問題がある。

(結果の3点) (結果の4点) に述べたように、中卒訓練生集団の知能平均値は昭和43年—48.5、昭和44年—48.0、昭和45年—47.0と徐々に低下しているのは事実である。

しかし、中卒訓練生集団の知能分布状態をみた場合、素質の高い者から低い者までは広く分布しており、平均値のみから中卒訓練生の素質が低いときめこむのは誤りであ

ろう。

むしろここで注目すべき点は、中卒訓練生集団の素質が多様であるという事実である。

すなわち、J. ヴェイジーが、"現在、能力の劣るものを犠牲にして、最も知力あるものを教育しているのではないだろうか"¹⁰⁾と述べていることを引用するまでもなく、素質の多様な集団の中であって平均以下の知的素質の者の教育訓練をいかに再編成するかが現在の教育の課題であり、まさに現状の公共職業訓練の課題と考える。

- 2.) (中学校および高等学校の進路指導と職業訓練の総合の必要性) (結果の第1点) (第2点) より、現状の中学校進路指導は学業成績、知能による"ふりわけ指導"であることが明確になった。

この事実は「進学校選択の基準を自己の適性においた者が35.8%いたが、30.4%の者は自己の適性や職業的興味を全く無視されて点数によってわりふりされた者であり、今日の進路指導の一断面を鮮明にうきほりしている¹¹⁾」という記述と一致する。

このような知的側面のみを力点をおく進路指導は青少年の人格のすべてを発達させることに結びつくものではないであろう。

また、中学校で3年間観察された青少年の特性が、ほとんど、あるいは全く職業訓練直接担当者にうけつがれていない実状にある。(結果13点)

さらに、訓練職種に興味をもっていない者が総高訓に入校している実状にある。(結果10点)

このように、青少年の適性・能力が的確に把握されずに、青少年の進路が選択される実状が継続されると、中途退校者がますます増加するおそれもある。

このような意味で、中学校、あるいは高等学校の進路指導と職業訓練をより連絡を密にして、統合的に青少年を理解することが緊要な課題と考える。

調査結果にわれわれの知見を加えるならば、次のような若干の提言が可能になる。

(職業訓練行政を担当しておられる方々に)

1. 中学校および高等学校の進路指導と職業訓練との連絡を密にする行政的な配慮がなされる。
つまり、訓練生ひとりひとりの個性を生かすために、第1段階として、能力、適性に関する特性の発見を計画的におこない、第2段階として、それぞれの能力、

10) J. ヴェイジー：平均以下の子どものための教育

(Education for tomorrow)

1971. 明治図書

11) 横須賀市教育研究所：中学3年生進学者の意識に関する調査

進路指導 1971.

適性に応じた訓練指導ができるような、行政的なシステムが再検討される必要がある と思われる。

2. 訓練生理解についての知的特性を習得するために、現職指導員に対する、研修の機会を増大する必要がある。

さらに、訓練直接担当者が訓練生の特性をじっくり観察したり、また客観的テストを実施する時間を確保することがのぞまれる。

3. 職業訓練期間を3年間に延長すること。

さらに、高等教育機関への進路をひらく必要がある。

職業訓練大学校にBコースとして総高訓修了者の進路が開かれたのは一つの前進と思われる。しかし、それにとどまることなく、後期中等教育機関として明確に位置づけ、他の高等教育機関への進路も開くことがのぞまれる。

4. 現状の職業訓練では、知的素質の高い者も低い者も訓練学習目標が同一である。

しかし、素質の高い訓練生が現状以上の学習内容を求めるとすれば、どこまでも高度な学習ができるように、訓練内容を準備することがのぞまれる。

5. 高卒訓練生の受け入れに関し、特に、指導員の再研修がのぞまれる。

6. 中卒者と高卒者を混在訓練することは、一般的にみてさけられるべきである。

もし、混在訓練がさけられないならば、混在訓練の問題と特徴を明らかにした上で、その利点を意図的に計画的に活用することがのぞまれる。

というのは、中卒者より高卒者の素質がかなり高いこと（結果15点）、さらに、中卒訓練生にくらべて、高度の職務内容に職業興味を示していること（結果20点）がわかったからである。

以上のことはすべて、行政的財政的措置をとともなり問題であり、職業訓練行政にたづさわっている方々に切にお願いしたいことである。

（校長など訓練校の管理経営にたづさわっておられる方々に）

1. 職業訓練校への入校時、あるいは入校直後に、知能検査、職業適性検査、職業興味検査、性格検査などを実施することがのぞまれる。

2. 中学校からの情報、または総高訓での検査によって、“知能が高いにもかかわらず、中学校での学業成績の伸びなかった訓練生”（結果の第2点）がみつかったならば、その原因が家庭環境にあつたのか、学校環境にあつたのか等、その原因を解明することによって、訓練生の潜在的な能力をひきだす起点をつかむことに、特別な配慮が必要と思われる。

そのための措置を講じていただきたいこと。例えば、いく人かの先生で委員会を設定するのも一案でありましょう。

(指導員の先生方に)

1. (結果の第10点)より、中卒者の進路選択は興味が中心になっていることがわかった。

D. E.スーパーの見解によれば15才時における職業的発達是不十分であるといわれている。

ゆえに、青少年の現有能力を固定的にとらえるのではなく、発達過程にあるととらえ、2年間の訓練期間すべてを通して、訓練生の人格の発達状態を継続的に観察記述することがのぞまれる。

例えば、訓大調査研究部で工夫した、“個性観察カルテ”等を使用することも一案であろう。

2. ひとりひとりの訓練生に適する学習方法の開発、一例としてプログラム学習システム等の研究および実践がのぞまれる。
3. 知的素質の低い訓練生に対しては、かれらの特性に適した訓練指導の方法を採用することが有効である。

例えば、(結果第8点)に述べたように、知的特性より知覚的特性がすぐれている点をいやすのも一案でありましょう。

(中学校の先生方に)

1. 15才時における職業訓練への進路決定にあたっては、知的側面に加えて、興味、関心、性格などの特性を客観的ならび主観的に把握し、青少年のもっているすべての分野の能力がひきだせるように、長期間にわたる観察と進路相談をおこなうことがのぞまれる。
2. すくなくとも、知的側面の特性が平均以下であるという理由のみをもって、職業訓練職種に興味をもっていない生徒までも、工業技能の習得を目指す職業訓練に進めるのは無理である。

この意味から、青少年の将来の職業生活における適応を広い視点でとらえて、職業訓練への進路決定の援助をしていただきたいと思うのである。

末筆ではありますが、この調査実施にあたって御協力いただきました各総高訓の諸先生ならびに訓練生、また、中学校の諸先生にお礼申し上げます。

(文責) 戸田勝也